

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900012		
法人名	株式会社西日本介護サービス		
事業所名	グループホームウイズライフ奈良屋		
所在地	福岡市博多区奈良屋町8-19		
自己評価作成日	平成30年11月1日	評価結果確定日	平成31年1月10日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>ボランティア(地域の住民)との交流                  外出・外食レクリエーションを多く実施している。                  博多の行事の参加</p>
---

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年11月26日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>福岡市近郊で介護事業を大々的に展開している法人を母体を持つグループホームウイズライフ奈良屋は、デイサービスと複合型の2ユニット事業所である。昔の商業地の古い街並みが健在している静かな環境下にあり、地域との関わりや交流も深く、今年は博多祇園山笠に職員とほぼ全員の利用者で行くなど地元の伝統行事に積極的に参加し、古き良き博多商人の心意気が漂う奈良屋町で「博多」を楽しみながら暮らしている。地域の公民館の「はつらつサロン」の料理教室、折り紙み教室などに参加しており、保育園、博多小学校、特別支援学校などの訪問もあり、踊りや歌、手作りクッキーのプレゼントもいただいた。地域ボランティアのフルート演奏などの訪問もある。ウイズグループ全体での研修もあり、キャリアアップ研修年間行事を組みスキルアップに研鑽している。地域との関係を築き、職員の研鑽にも努めており今後の活躍益々期待される事業所である。</p>
---

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に掲示している。 週に1度の申し送りにて企業理念の唱和を行っている。	理念は各ユニットの事務所、家族の相談室に掲げてある。毎週月曜日には2ユニットで集まり申し送りにて、企業理念、行動規範(5つのワーク)の唱和を行っている。職員全員がなるべく参加できるようにしており、自己目標を立て三か月毎に見直しをしている。利用者が一日楽しかったと思えるように、管理者、職員ともに、理念に基づき、共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のコーラス隊による演奏やボランティアで地域の方々が来られる。地区の祭りやサロンにも参加している。	地域との関りは深く、自治会にも加入している。公民館の「はつらつサロン」の料理教室、折り紙教室等に参加し交流を深めている。地域の方の介護相談にも対応しており、3名ほどの入居と、デイサービス利用につながった。地域ボランティアの来訪や保育園、小学校、特別支援学校の訪問もあり、地域の祭りなどに参加している。管理者は包括の連携会議に出席し地域との連携に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会で地域に向けて認知症の事例について話をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や、地域の福祉関係のからの提案事項に関しては、ミーティング等で改善できるように話し合っている。	運営推進会議には家族3~4名、包括、民生委員、社協などの参加がある。家族からの要望で日常の写真やリビングに飾った。月1回行っている外出レクを引き続き行う等の話し合いを行った。月1回利用者生活状況レポート(写真、担当者コメント、今月の様子、健康状態、次月の予定、お知らせ、長期及び短期目標を書き経過報告)を郵送し、取り組み状況につき、お知らせをしている。	運営推進会議に3~4名の家族の出席があるとのことだが、欠席された家族にも、利用者生活状況レポートとともに会議議事録を送付するようにしたらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員会で運営報告を行い、情報を交換している。	運営推進会議に包括、民生委員、社協などの参加があり運営報告を行い、情報を交換している。介護保険の更新申請は郵送している。他市からの入居に関し電話で相談をしたこともあり、市町村との協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束についてはミーティングで職員で共通認識を持てるように話し合っている。	1階の玄関は電子錠だが、各階の出入りは自由で、1階のデイサービスのレクリエーションに参加する利用者もいる。毎月ミーティング時に身体拘束勉強会を行い、スピーチロックについても職員間で話し合いの時間を設け、共有認識を持つようになっている。	

H30.11自己・外部評価表(GHウィズライフ奈良屋)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月虐待についてはミーティングで職員で共通認識を持てるように話し合っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者年に1回実施している。ミーティングにて伝達勉強会を行っている。	3か月前には成年後見制度の利用者がいたが、現在利用者はいない。入居当初に利用者、家族に説明している。本部で管理者が勉強会を受け、書類を職員全員に回覧しており、キャリアアップ研修の年間スケジュールにも取り入れている。職員が自分でまとめ、講師になり全員に伝えることにより、より深く理解できるようにしている。必要時には外部に相談し制度利用に向けた支援体制を作っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明者によって違いがでないようにマニュアルを作成している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの要望には即実行できるように職員間で申し送り・カンファレンスを実施している。	年1回家族との懇親会を行っており、利用者、家族からの意見、要望を聞き取っている。本部から家族に対して年1回のアンケートを行い職員や事業所に対しての意見を聞き取っている。結果は本部で集計し各事業者へ送付され、意見の改善を検討する。検討結果を本部に送りチェック後、家族に経過報告を行う。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、職員面談を通して意見を聴き、反映させている。	月1回のミーティングがあり、意見提案をしている。パート職員からは意見をメモにメモもらい取りいれている。早出の時間を利用者のリズムに合わせ遅くしたりと、提案は受け入れてもらっている。職員面談は事務所の方で随時話ができる。自己評価は一年を四分化し目標を立て個人面談により、マネジャー、管理者、他の事業所の管理者がチェックする。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修制度やキャリアアップ等の制度に基づいて評価し向上を図っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の能力を把握して、やりがいをもって業務が遂行できるように面談を実施している。	平均年齢は30代後半で、60歳代の職員が一人就労。ウィズグループ内にリーダー委員会があり、事故予防、感染予防、キャリアアップなど一年間の研修プランを立てている。研修案内もあり参加でき、資格取得に向け取り組みやすい環境が整えられている。個々の能力も発揮でき新人職員のアイデアでレクリエーションでシャボン玉を行った。各階の事務室に休憩場所があり休憩時間も一時間ある。	

H30.11自己・外部評価表(GHウィズライフ奈良屋)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングにてご利用者への接し方について話をしている。	ミーティングにて「尊厳と自由」、利用者への接し方について話をしている。日頃の仕事のなかで気の付いたことを注意し、人権を身近に感じながら職員に対する人権教育に取り組み、利用者、家族と心をつなぎ気分が楽しくなるような雰囲気づくりをしている。	社協、包括や人権団体などから学習資料やDVDなどを借りてみてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	プリセプターと管理者がい育成に関する確認表を確認しながら指導に漏れがないか情報共有している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括の研修に参加するなどの交流を行い、スキルアップする機会を作っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談にいき案心して過ごしていただけのように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学のときから介護してきたこと受け止め安心して入居できるように努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント、カンファレンスを密に行いその人らしいケアプランになるように努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ミーティング等でカンファレンスを行い、常に一方的にならないような支援を実践している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当者会議や面会時に情報交換しながらもに考える機会を設けている。		

H30.11自己・外部評価表(GHウィズライフ奈良屋)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元への外出、ご近所の方の面会を多くもてるように努めている	ご近所の方、友人の訪問も多く馴染みの関係の継続支援はできている。遠方の家族からの要望があった時はメールでやり取りを行う。レクレーションで、年賀状作りもしている。生け花が趣味の方は、孫が持ってきた花を玄関に飾るなど、今までの生活を思い意欲につながっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話の橋渡しができるように日々の様子を分析している		
24		サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	見学者や待機者にも毎月様子の確認をしている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	無理強いにならず、本人ともコミュニケーションをとりながらカンファレンスを実施し、把握に努める	入居時は管理者が自宅、入院先などで基本情報などを聞き取り、今までの生活を把握している。意思疎通が取りにくい時は、本人の様子から察知したり、家族からの要望を聞き取りながら、思いや意向の把握に努めている。日々の記録を通して感じられた変化や、気になった点などを担当職員がケアチェックに追記、ケアマネジャーに報告する。3か月ごとに見直しカンファレンスを実施し、6か月毎にケアマネジャーがアセスメントを行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	どのような生活、人生を送ってきたのか家族や周りの人、本人から聞き取りし、カンファレンスを実施することで把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活やリハビリの記録を残すことで、状態把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	しっかりとミーティングでカンファレンスをし、ご家族面会時にも十分話を聞き、反映した介護計画を作成している。	担当職員が評価を行い申し送りで詳しく報告を行う。ミーティング時にしっかりとカンファレンスを行い、家族訪問時には十分話を聞きとる。医師に照会して意見を取り込み、担当者会議を行っている。目標に対し、より良い理解をえて、現状に反映した介護計画を考え、ケアマネジャーが作成している。	今後パートの職員にも介護計画の目標に連動したケアについての理解を深めてもらうようにしたらどうだろうか。

H30.11自己・外部評価表(GHウィズライフ奈良屋)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に変化や様子を記入して、サービスの追記をしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ミーティング時には介護保険に捉われず、柔軟に対応できている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コーラスボランティアやはつらつサロンなど地域資源を活用して豊かな暮らしができるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	長年お世話になっているかかりつけ医に継続して受診していけるように支援し、そこからスムーズに往診につながるような工夫もしている。	入居前からのかかりつけ医の受診の利用者が2名おり、家族の支援で行っている。受診時はバイタルなどの情報を提供している。提携医は月2回の往診で緊急時も24時間対応可能である。1階デイサービスの看護師への相談も行える。かかりつけ医受診の状況は家族から聞き取ったり、提携医からの情報を家族に伝えている。ケース記録に書き込み、申し送りなどで職員全員で情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同じ会社の医療連携室と定期的に情報の共有をしてケアの連携ミスがないようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院。退院マニュアルをもとに、早期退院に向けて病院関係者とも連携している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に看取りのここと救急搬送先について説明している。担当者会議にも同様に行っている。	入居時に看取りについて説明し、同意書に印鑑をもらっている。重度化した時には医師が家族を含め説明し、再度看取りについて同意書をもらっている。24時間対応の医師もおり、終末期のプランを立て事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有している。研修もあり、ターミナルケアの勉強会も行っている。	

H30.11 自己・外部評価表 (GHウィズライフ奈良屋) 確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時や事故発生時の勉強会は定期的に行い自己研鑽に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的を実施し、ご利用者、職員にその都度伝達している。	ウィズグループ全体で年3回行っている。1階のグループホーム、2ユニット合同で年2回、日中、夜間を想定し、年1回は消防署職員の立ち会いがある。水消火器の訓練も行った。各ユニットに備蓄の食料品も用意しており、年1回は訓練後、職員全員で試食している。	今後地域の防災の集まりや避難訓練に参加したり、事業所の防災訓練などに参加の呼びかけなどをしてみたらどうだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念をもって言葉遣いに注意し、ミーティングでも話し合いをしている。	個人情報利用の同意書は取っている。写真もその都度、使用目的を伝え同意を得ている。研修会も受けており、月1回のミーティング時にも管理者を中心に話し合いの時間を持っている。2階、3階の職員間でも挨拶を行い、利用者への言葉かけ、行動など自分の身になり考え、行なうようにしている。	写真利用については同意書は取っていないとの事だが、今後の取り扱いについては同意書が必要かどうか本部と相談してみてもいいだろうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で何をしたいのか、食べたいのか等を聞き出し、記録に残しケアプランに反映する。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい生活が送れるように、個々に合ったレクや日常の会話等の工夫している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容、行事の時のお化粧品などは必ず実施している。ダブルチェック実施している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力によって盛り付けや下膳、皿洗い等のお手伝いをしてもらっている。	朝、夕は副菜の食材が配達される。職員が炊飯、湯煎を行い盛り付けをする。昼は弁当で3階の保温室には吸い物などが保温されている。利用者は盛り付け、片付けなどを手伝っている。誕生日にはケーキを購入しみんなで祝う。月1回は調理レクがあり、シチュー、おでんなどを作り、利用者の楽しみとなっている。	

H30.11自己・外部評価表(GHウィズライフ奈良屋)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック、水分チェックはこまめに行い、無理強いではなくその人にあった提供を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	実施している。月に一度の歯科往診も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレ誘導とそれをもとに個々に合ったトイレ誘導を行っている。	全員分の排泄チェック表があり、排尿、尿失禁、パッド数を記載し、事務員がリハビリパンツ、パッド数などを集計している。排泄チェック表から気づいた職員が提案をして、リハビリパンツにパッド使用の方が昼は布パンツにパッドに改善された。自立だった方が尿失禁した時は、声かけに気を付けている。個々にあったトイレ誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトやオリゴ糖など使用したり、ティータイムに牛乳の提供を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴剤を使用して季節に合ったお湯を提供したりしている。無理強いはずせず本人の入りたいと思える気分で入浴できるように支援していく。	週3回の入浴でほぼ毎日10:30～16:00まで行われている。朝、就寝前の希望がある時は対応している。個浴で1回づつ流し、入浴がない時は足浴を行う。入浴拒否がある時は人をかえて声かけをしたり、時間を変更している。入浴時にはコミュニケーションがよく取れることで心身の様子及び皮膚観察もでき、異常が見られた時は医師にすぐ連絡する。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	座りっぱなしにならないように定期的な除圧や居室で休息をとる機会を設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬情やおくすり手帳を確認し、情報把握と共有に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙ボランティア、フラワーアレンジメント等個々に合ったレクリエーションの実施をしている		



H30.11自己・外部評価表(GHウィズライフ奈良屋)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回外食や外出レクリエーションに出かけリフレッシュしている。毎週木曜日には近隣散歩に出かけている。	近隣への散歩も多く、地域の祭りの博多祇園山笠には職員が参加しており、今年は職員6人とほぼ利用者全員が見物に行った。どんたく、おくんち祭りなども見物した。月1回の外食レクで、鰻、すし、などを食べに行ったり、マリンワールド、ホークスタウンなどにも外出しリフレックスしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本所持しないようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一緒に寄り添い、やり取りできるように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に関しては各階特徴を持った飾りをしている。1階玄関には季節によって飾りを変更している。	1階エレベータ脇には職員の写真と名前が張られている。エレベータホールを白い壁にしたり、2階、3階のカーペットも新しくなり、気持ちが良い空間となっている。リビングを囲って居室が配置されており、広いリビングから各居室ドアが概ね一望でき、職員の見守りもできる。リビングには家族からの希望でレクリエーション外出時の楽しい写真が飾られていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・ダイニングを設けて好きな場所で過ごせるように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居案内時に本人の馴染みのものを持ってきて大丈夫なことは伝えている。	居室内はベッド、カーテン、エアコンなどが設置されており、持ち込みは自由である。自分の好きな筆筒、テーブル、いすなどが置かれたり、孫の写真をカレンダーにして、毎月楽しみに写真を見ている。部屋の間取りも少し違い、それぞれ趣のある部屋を楽しんでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日めくりカレンダーや手すりなど、役割を持ちながら生活できる環境づくりができています。		